行政書士しが

発行所　滋賀県行政書士会
発行人　井上超由／編集人　奥野慎太郎
所在地　滋賀県行政書士会館
〒520－0056
大津市末広町２－１（ＪＲ大津駅前徒歩１分）
TEL(077)525-0360・FAX(077) 528-5606
E-mail：shigakai@gyosei-shiga.or.jp
URL：http://www.gyosei-shiga.or.jp/

平成30年度滋賀県行政書士会定時総会報告

総務部長　堀内 美智子

平成30年度滋賀県行政書士会定時総会が、下記のとおり開催された。

記

1. 日　時　平成30年5月26日（土）午後2時から
2. 場　所　クサツエストピアホテル
3. 出席者数　302名（当日出席者96名、委任状提出者206名）
4. 次　第

(1) 開会のことば (2) 物故会員に対する黙祷
(3) 会長あいさつ
(4) 「黄綬褒章」受章、中村純一郎会員のあいさつ
(5) 功労者表彰（日行連会長表彰5名・滋賀会会長表彰2名）
(6) 来賓祝辞 (7) 議長選出 (8) 議事録署名人選出
(9) 議案審議
第1号議案　平成29年度滋賀県行政書士会事業報告について
第2号議案　平成29年度滋賀県行政書士会収支決算報告及び監査報告について
第3号議案　平成30年度滋賀県行政書士会事業計画（案）について
第4号議案　平成30年度滋賀県行政書士会収支予算（案）について
(10) 閉会のことば

5. 議事概要

(総会成立宣言)
司会者の堀内美智子総務部長は、本総会は会則第35条の規定により会員の定数の3分の1以上の出席を必要とするが、会則第37条の規定により委任状による出席が認められており、会員総数458名に対して出席者数96名、委任状提出者206名であり総会は有効に成立していることを宣言した。

(議長の選任)
司会者は、議案審議前に議長選出の方法を議場に諮ったところ「司会者一任」の多数の意見により、司会者が甲賀支部の富田博明会員を指名した。

(議事録署名人の指名)
富田議長は、議長就任を宣言し、会則第41条の定めにより議事録署名人に大津支部の葉山弘之会員と湖東支部の山添稲子会員を指名し、両名はこれを了承した。

(議案審議)
第1号議案　平成29年度滋賀県行政書士会事業報告について
第2号議案　平成29年度滋賀県行政書士会収支決算報告及び監査報告について

議長は、第1号議案と第2号議案は共に関連があるので一括上程する旨を述べ、執行部の内記義範副会長が提案説明を行った。続いて奥村達之監事より監査報告が行われた。議長は、第2号議案に対する質問書が大津支部早井博会員から3件提出されていることから早井会員に順次質問を許可した。

質問の要旨
1. 裁判所への提出書類についての業務拡大
2. 行政書士業務の業際について
3. 顧問弁護士について利用状況

質問に対し執行部松田健副会長の答弁要旨
1. 2. 今後、業際問題の課題として貴重なご意見として承る
3. 顧問弁護士については本会の諸問題に対し協力いただいている

議長が、他に質問の届出はないので、第1号議案と第2号議案を一括して採決すると述べ、採決を議場に諮ったところ、第1号議案と第2号議案は、挙手による採決の結果、挙手多数により原案どおり可決承認された。

第3号議案　平成30年度滋賀県行政書士会事業計画（案）について
第4号議案　平成30年度滋賀県行政書士会収支予算（案）について

議長は、第3号議案と第4号議案は共に関連があるので一括上程する旨を述べ、執行部の鹿内美恵子副会長が提案説明を行った。
議長は、議案に対する質問書が大津支部中島巧次会員から1件提出されていることから中島会員に質問を許可した。

質問の要旨
第3号議案について
1. 会員のITリテラシーの向上
2. 可能な限りのペーパーレス化による事務局での業務効率の改善

質問に対し松田副会長の答弁要旨
1について会員へのアンケート調査等を実行する
2については1のアンケート調査等の結果により対応を考える

議長は、他に質問の届出はないので、第3号議案と第4号議案を一括採決すると述べ、採決を議場に諮ったところ、第3号議案と第4号議案は、挙手による採決の結果、挙手多数により原案どおり可決承認された。

(閉会)
議長は、本総会の全ての議案審議終了を宣言し、自ら議長の職を解き降壇した。
内記副会長が閉会の言葉を述べて、総会は午後3時25分に散会した。